

平成26年度予算編成方針

平成25年10月25日
豊見城市長 宜保晴毅

1 日本経済と国の動向

(1) 国の動向及び経済状況

消費税率（国・地方）の引上げ（平成25年10月1日）

- 社会保障と税の一体改革の趣旨を踏まえつつ、経済状況等を総合的に勘案した検討を行った結果、消費税率（国・地方）を平成26年4月1日より5%から8%へ引上げるとした。
- 消費税率の引上げによる反動減を緩和し、景気の下振れリスクに対応するとともに、その後の成長力の底上げと好循環の実現を図り、持続可能な経済成長につなげるため、経済政策パッケージを決定し、その中で新たな経済対策として5兆円規模の対策を行うとした。

月例経済報告（平成25年9月 内閣府）

- 景気は、緩やかに回復しつつある。先行きについては、輸出が持ち直し、各種政策の効果が発現するなかで、家計所得や投資の増加傾向が続き、景気回復の動きが確かなものとなることが期待される。
- 海外景気の下振れが、引き続き我が国の景気を下押しするリスクとなっている。

企業短期経済観測調査（平成25年10月1日 日本銀行）

- 円安の定着により企業の景況感が好転しており、企業の景況感を示す業況判断指数は大企業製造業で大きく改善し、3期（9ヶ月）連続のプラスとなった。
- 平成19年12月調査以来の高水準となり、平成20年9月のリーマンショック前の水準に回復した。

(2) 沖縄県の経済動向

法人企業景気予測調査（平成25年9月 沖縄総合事務局財務部）

- 景況判断は、非製造業において、建設、サービスで「上昇」とする企業が増加していることなどから「上昇」超幅が拡大している。この結果、全産業では「上昇」超幅が拡大している。

沖縄県経済動向（平成25年8月 沖縄県企画部）

- 観光関連については、LCC（低価格航空会社）就航による効果などにより、前年を上回って推移している。
- 個人消費も堅調な動きを維持し、建設関連も公共工事が堅調に推移しており、雇用情勢も概ね改善傾向にあることから「景気は、拡大している。」（前回から据え置き）とみられる。

企業短期経済観測調査（平成25年10月1日 日本銀行那覇支店）

- 企業の景況感を示す業況判断指数は全産業で前期（6月）より大きく改善した。平成3年11月の調査以来、約22年ぶりの高水準となった。

(3) 国の財政健全化に向けた取組等「中期財政計画」(平成25年8月8日閣議了解)

- 国・地方を合わせた基礎的財政収支を、平成27年度までに平成22年度に比べ赤字の対GDP比を半減、平成32年度までに黒字化、その後の債務残高対GDP比の安定的な引下げを目指す。
- 平成26年度及び平成27年度の国・地方を合わせた基礎的収支の改善に注力し、民需主導の経済成長と財政健全化目標の双方の達成を目指し、施策の優先順位を洗い直したうえで、無駄を最大限縮減しつつ、税収等の動向も踏まえ、優先度の高い施策の重点化を図る。
- 地方財政についても、地方財政の安定的な運営の観点も踏まえ、国の歳出の取組と基調を合わせつつ、地方の安定的な財政運営に必要となる地方の一般財源の総額については、平成26年度及び平成27年度において、平成25年度地方財政計画の水準を下回らないよう同水準を確保する。

(4) 平成26年度予算の概算要求基本の方針(平成25年8月8日閣議了解)

- 「中期財政計画」に沿って、平成25年度予算に続き、民需主導の経済成長と財政健全化目標の双方の達成を目指し、メリハリのついた予算とする。
- 施策の優先順位を洗い直し、無駄を徹底し排除しつつ、予算の中身を大胆に重点化する。
- 地方交付税交付金等については、「中期財政計画」との整合性に留意しつつ要求する。

2 地方全体の財政状況と本市の財政状況

(1) 地方全体の財政状況

- 平成25年度の財源不足は、地方税収入や地方交付税の原資となる国税収入が一定程度増加する一方で、社会保障関係費の自然増や公債費が高い水準で推移することなどにより、13.3兆円に達している。
- 借入金残高は、減税による減収の補てん、景気対策等のための地方債の増発等により、平成25年度末には平成3年度と比較して2.9倍の131兆円増の201兆円と見込まれている。

(2) 本市の財政状況(平成24年度普通会計決算)

- 歳入は、堅調な人口増加に伴う課税客体の増加により個人住民税が増加し、市税総額が約52億円となり、歳入総額に占める市税収入の割合が最も高くなった。歳出は、扶助費が障害福祉サービス等給付費、生活保護費が増加し、公債費は臨時財政対策債、公営住宅建設事業債の元利償還金による増加が見られた。さらに人件費及び物件費等の経常経費の増加が見られ、経常収支比率は88.2%となり対前年度比2.2ポイント悪化した。
- 基金残高は、総額約35.9億円となり対前年度比11.7%の増となった。なお、財政調整基金及び減債基金を合わせても約19.6億円の状況下では、今後の不測の状況への対応には十分なものとはいえない。
- 市債残高は、平成14年度末の約129億円まで逡減傾向が続いていたが、平成15年度から再び増加し、平成24年度末では約181.7億円となった。市債の増加は、元利金の償還によって財政運営を圧迫するだけでなく、市債の発行を制限される場合もあることから、適切な運用を図る必要がある。
- 健全化判断比率の4指標は、いずれも早期健全化基準を下回った。

(3) 本市の中期財政計画における財政見直し

平成25年4月に策定した「中期財政計画（平成25年度見直し版）」における平成26年度の財政見直しでは、人口増加による都市化や出生率の高さを背景とする子育て支援などの行財政需要の増加に加え、上田幼・小学校分離新設校建設事業や豊崎総合公園整備事業（市民体育館）などの実施計画に基づく諸事業により、収支不足が約9.8億円見込まれている。

以上、消費税率の引上げに伴う地方交付税及び地方消費税交付金の影響が不透明な状況下において、今後の経済動向及び国・県における予算編成過程を注視するとともに、本市の厳しい財政状況を改めて認識し、歳入の大幅増が見込めない状況のなか、限られた財源の中で最大の効果を生むための取り組みを進める必要がある。

3 予算編成の基本的考え方

(1) 総合計画に掲げた将来像の実現

「ひと・そら・みどりがつなぐ響（とよ）むまち とみぐすく」を将来像に掲げた「第4次豊見城市総合計画」の実現に向け、真に必要とされる行政サービスを見極め、喫緊の課題に迅速に対応するため、中長期的な視点に立って、次世代につながる施策を計画的に推進することが必要である。

(2) 実施計画における施策の推進

平成26年度に実施すべき諸事業は、「第4次豊見城市総合計画」に掲げた将来像の実現を目指した「平成26年度実施計画」において、平成26年度に実施が計画されている事業を基本とし、事業の必要性、緊急性、優先度合い等を総合的に勘案し予算編成を行うこととする。

なお、「平成26年度実施計画」において、平成26年度に推進される主な施策は、次の区分によって整理される。

《 平成26年度に推進される主な施策 》

- **教育の充実**
- **子育て環境の充実**
- **新たな産業の創造**
- **生活と産業を支える都市基盤の整備**
- **災害に強いまちづくり**
- **行政運営の工夫**

予算は、「歳入に見合った歳出」が基本となることから、社会保障関係経費等の増加を歳出全般の効率化によって吸収し、安易に財政調整基金等の基金繰入に依存することのないよう、原則として現状歳入の範囲内で予算編成する。

予算要求にあたっては、効果的かつ効率的な事業実施の手法を検討するとともに、その算定についても事業費や事業量の増減の要因を十分検証し、過大・過小に見積もることのないよう、適正な要求に努める。また、年度途中における補正予算を見込んだ予算要求にならないよう留意し、予算編成に臨むものとする。

各部局においては、所管に係る施策・重点項目・事業推進の方針等、予算編成の基本的考え方を整理するとともに、予算の見積要求にあたっての具体的方策を明らかにすること。

このような基本的な考え方を踏まえ、次の事項に留意の上、編成を行うこととする。

(1) 徹底したコスト削減

- ① 厳しい財政状況の中で、市民の理解と信頼を得るためには、職員一人ひとりがコスト意識を持ち、効率的で効果的な行財政運営に取り組み、徹底したコスト削減を図ること。
- ② 将来にわたって収支の均衡を保つよう財政の健全化に配慮し、経費の徹底した節減合理化と事務事業の見直しを図り、なお一層のコスト削減の意識をもって事業費を見積もること。
- ③ 職員配置（嘱託職員・臨時職員等含む）についても、簡素で効率的な体制を早期に構築するため、徹底した見直しを行うこと。

(2) 積極的な財源確保

- ① 市税や国民健康保険税、各種使用料等の収納率の向上対策を図ること。
- ② 使用料・手数料については、受益者負担の適正化に努め、他の市民との公平性を欠くことのないよう、サービスに見合った負担となるよう見直しを図ること。
なお、必要に応じて、早急な条例改正等も視野に入れた対応をすること。
- ③ 国基準や県内市町村に比べて、受益者負担の低いものについては、早急に適正な料金に見直すこと。
- ④ 土地利用の見直しや企業誘致活動等を引き続き推進し、将来の財源確保に向けた取組みに努めること。

(3) 補助事業への対応

- ① 中長期的視点に立った施策の展開が必要であり、事業の必要性、緊急性、効果等を十分勘案し、「平成26年度実施計画」に基づき見積もること。
- ② 制度上の基準や徴収すべき個人負担等が定められている場合、この基準を超過して市独自に上乗せしているものは、漫然と継続するのではなく、昨今の状況下で真に必要性があるか十分に検証したうえで見積もること。
- ③ 国・県において、制度の廃止や縮小が行われた場合は、原則として本市においても同様とし、安易に単独事業として継続させないこと。
- ④ 市単独で実施している事業において、補助事業への振替が可能なメニューを積極的に導入し、財源確保に努めること。

(4) 補助金等の見直し

- ① 本市は徹底した歳出削減を図るなど、事務・事業全般の見直しに努めてきたところである。補助金の交付を受ける各種団体等についても、本市同様、一層の自助努力を求めるものとし、市が単独で行う各種補助金については、予算概算見積要領のとおり見積もること。
- ② 原則として新たな補助金は認めないが、やむを得ず新設の必要がある場合は、スクラップ&ビルドで対応すること。
- ③ 公共的団体への業務委託や運営費補助等については、当該団体の組織、職員定数や業務の執行について徹底した合理化・効率化を求め、コスト削減を図るとともに、企業理念の徹底により経営の改善を図るよう求めること。

(5) 行政改革の推進

現在、本市では第4次行政改革大綱及びその実施計画の策定を進めているところである。本計画は、これまでの行政改革における基本方針や方向性を踏襲することから、実施された行政改革の成果等を踏まえ、さらなる事業の見直し・改善を行うとともに、徹底したコストの削減、効率的な事業執行を積極的に取り組むこと。また、本計画における方策実施の成果は、可能な限り平成26年度予算に反映するよう努めること。

(6) 特別会計の健全化

特別会計については、それぞれの設置目的等を再確認のうえ、「独立採算の原則」を十分認識し、健全経営の観点から事務事業の合理化・効率化に努め、受益者負担の適正化を図り、公平な費用負担化に努めること。

なお、財源不足額を安易に一般会計からの繰出金に依存することのないよう実態の把握に努め、一般会計に準じて予算編成を行い、歳出経費の削減に努めること。

(7) 事業の見直し

- ① 事業については、前例や慣例にとらわれた「現状維持の行政」ではなく、常に市民の視点で事業効果を検証し、必要性・緊急性・費用対効果の観点から見直しを行うこと。
- ② 新規事業及び既存の事業は、次の項目により総点検を行い見直しを図ること。
 - ア 市民は必要としているか。
 - イ 行政が行わなければならないものか。
 - ウ 国、県、市、民間のいずれが担うべきか。
 - エ 民間に任せることはできないか。
 - オ 事業を導入、継続した場合、どの程度の効率性を上げることができるか。
 - カ 厳しい財政状況の中で実施すべきものか。

(8) 国の地方財政措置等への対応

国の予算及び地方財政計画等が未確定であるため、平成26年度予算編成は現行制度を前提に編成することとなるが、予算見積もりにあたっては、国・県の動向に細心の注意を払い、方針が明らかにされているものは可能な限り当初予算に反映させること。

特に、国・県の新たな制度や事業、補助制度廃止等で一般財源が新たに必要になる場合は、当初予算に反映できるよう情報収集に努め対応すること。

(9) 沖縄振興特別推進交付金（一括交付金）について

沖縄振興に資する事業等であって、沖縄の自立・戦略発展に資するものなど、沖縄の特殊性に基因する事業等については、本交付金を積極的に活用すること。また、国及び県の要綱に基づき、沖縄振興並びに本市振興に資するとの認識のもと、総合的な観点からの確かつ効果的な事業の立案を図ること。